

#### 令和3年度 企業の魅力発信支援事業(専門家派遣支援事業)

## に関するお悩み 確保 JEEG

対面形式 or Web形式を 選択いただけます

高知県では、事業主の皆さまの人材確保に関する課題解決を支援するため、

豊富な知識・経験を持った専門家を派遣しております。

費用負担は一切なく、専門家が貴社へお伺いして課題解決をお手伝い致します。

いざやろうとすると 意外と難しくて

000

相談すると お金がかかる・

せっかくセミナーに 参加しても後回しに なって実践できない…

- 費用は0円!些細なことでもすぐに無料で相談!
- 下記メニューに対応する複数のプロが 課題に応じて対応します!
- セミナー後にしっかり実践して定着 できているかプロの目線でチェック!
- 4 最新情報&応用ノウハウもゲット!

#### 求人広告作成支援

#### 魅力的な求人ページを作るための アドバイスを行います

- ◆採用ターゲットの設定支援
- ◆魅力的な求人広告の作成支援
- ◆効果的な面接の実施に関する支援

#### 2 採用PR動画作成支援

自社の魅力を動画で効果的に 発信するためのアドバイスを行います

- ◆目的に合ったシナリオ設計
- ◆動画撮影・編集・公開ツールの使い方
- ◆見る人を惹きつける撮影・編集テクニック

#### 😽 オンライン面接実施支援

オンライン面接を効果的に実施する ためのアドバイスを行います

- ◆オンラインツールの選び方・使い方
- ◆応募者の本音を引き出す面接スキル
- ◆オンラインならではの注意点

#### インターンシップ支援(先着20回まで)

- 自社の特徴に合ったインターンシップ の取組をアドバイスします
- ◆インターンシップのコンテンツ企画支援
- ◆他社との差別化
- ◆インターンシップ後の参加学生との 定期的な接触を図るための支援

※企業様ごとの状況に合わせたノウハウやアドバイスをお伝えするものですので、原則、求人や動画の作成代行等は行っておりません。



「採用」「人材」をキーワードとした、人と社会を繋ぐプロフェッショナル集団として、企業や地域の課題を解決しています。

新卒・中途採用などの正社員領域からアルバイト・パート採用など、中小企業~大企業まで幅広く支援。

<mark>株式会社ウインウイン</mark> 官公庁・自治体からの委託により、地方都市部での人材不足をはじめとする課題解決の実績も多数あり、一昨年より高知県にて「専門家」として支援実績がございます。

#### 支援内容事例

#### 事業者の抱えていた課題 専門家派遣での支援内容 オンラインの面接の実施を検討しているが、 WEB会議システムの使用方法や PC、マイク、カメラの使用方法、 事例 1 また面接官の気をつけるべき所作を実践を交えてレクチャー。 自社の環境でどのように実施すればいいかが分からない。 企業の魅力のヒアリングをし、シナリオ・絵コンテを作成支援。 採用 PR 動画を作成したいが、経験がなく、 事 例 2 複数回の打ち合わせにて、インタビュー者の選定、質問内容、撮影方法、 魅力的に訴求するための動画が作成できない。 フリー BGM の提供、作成動画の修正点アドバイスなどを行い、動画作成を支援。 ターゲット学生の見直しを実施。ホームページ制作会社の打ち合わせに 採用ホームページを制作会社に発注しているが、 同席し、競合企業のホームページや求人内容を提示・比較。事業者が 事例3 学生の認知度・応募数が低く、採用に結びついていない。 持っている魅力やターゲットの学生に届けるための魅せ方をアドバイスし、 採用ホームページの改善を支援。

高知県企業の魅力発信支援事 お問い合わせ 申し込み先

TEL 050-3154-1086



主 催

高知県商工労働部商工政策課 令和3年度 企業の魅力発信支援事業 委託先 株式会社ウインウイン

申し込み方法は裏面へ

### 専門家派遣支援申込み書

申し込み方法は下記の 2 種類からお選びください

050-3737-2672

受付送付先

高知県企業の魅力発信支援事業事務局

(株式会社ウインウイン)





企業名	
申込み担当者名	
ご連絡先	TEL MAIL

#### 支援を受けるには、企業の魅力発信支援事業の支援対象企業として県の登録を受ける必要がございます。

認 定 の 支援対象企業の認定を受けるためには、下記に掲げる(ア)~(ク)の全てに該当することが必要です。

- 県税の滞納がないこと
- 労働基準監督署に就業規則を届け出していること(従業員が10名未満の場合は不要)
- (イ) 官公庁等(第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)でないこと
- (ウ) 資本金 10 億円以上の営利を目的とする私企業でないこと
- (オ) 本社所在地が東京圏のうち条件不利地域以外の地域にある法人でないこと

(ク)暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと

事務局宛に上記記載の申込フォームもしくはFAXにて、専門家派遣の申込を行ってください。

事務局より専門家派遣を受けるために必要な書類と手続き方法をお送りいたします。

- (1) 発行済株式の総数または出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有
- (2) 発行済株式の総数または出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有
- (3) 資本金 10 億円以上の法人の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めていること

支援対象認定企業の申請方法の詳細は、県商工政策課ホームページをご覧ください。 https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151401/2019030100374.html

# 

### 家派遣の流れ

事務局に専門家派遣の申込 (FAXまたは申込フォームにで)

必要書類の 記入・提出準備



· 専門家派遣支援事業申請書(第1号様式)

·事業計画書(第2号様式)

提出先

情報の取扱いに係る同意書(第3号様式)

県へ直接提出

※メール又は郵送で提出。令和4年2月末まで。



高知県商工労働部商工政策課あて

TEL: 088-823-9692 申請書類の

住 所 : 〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20

MAIL: 151401@ken.pref.kochi.lg.jp

事務局より 派遣日程調整のご連絡

県にて申請内容を

確認審査・決定通知



(不備があれば再提出→審査→派遣決定)

専門家派遣支援



利用回数の上限はありません ※インターンシップ支援は先着20回まで

実績報告書等を 県へ提出



派遣終了後、30日以内または同年度の3月末日のいずれか早い日までに 実績報告書等を県へ提出

専門家派遣の詳細は下記からもご確認いただけます

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151401/2020091800301.html

申請締め切り:令和4年2月末※上記流れの③までを締め切り期日までに行ってください。



高知県企業の魅力発信支援事業事務局

